



後期高齢者医療制度のお知らせ 高額介護合算療養費について

◆ 介護・医療費が戻ってくる？ 高額介護合算療養費とは？

医療保険と介護保険の両方を利用している世帯で限度額を超えた場合、世帯の自己負担を軽減する制度です。同じ世帯の被保険者が、後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。なお、対象となられる方には、2月頃を目途に郵送でお知らせしますので、是非とも申請してください。

- 注意**
- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
 - 支給額が500円以下の場合には支給されません。

◆ 自己負担限度額表 【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

	負担割合	区 分	自己負担額の合計の基準額
①	3割	標準報酬月額28万円以上の方	67万円
②		一般所得者（①・③以外の方）	56万円
③	1割	住民税非課税世帯	区分Ⅱ（※1） 31万円
			区分Ⅰ（※2） 19万円

- ※1 世帯全員が住民税非課税である方
※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

◆ 医療費通知を全受診者へ送付します

「医療費通知」をこれまで希望された方に対し年2回送付しておりましたが、平成28年9月送付分から、対象期間に医療機関等を受診した全ての被保険者の皆様へ送付するよう変更されました。

後期高齢者医療制度からの支払い額の確認や健康管理にお役立てください。

◆ 医療費通知の活用について

- 医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- インフルエンザ予防や健康診査など、皆様の健康保持・増進に役立つ情報が記載されています。
- 診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

◆ 発送日・対象診療月

発送日	診療月
平成29年3月末日	平成28年7月～12月
平成29年9月末日	平成29年1月～6月

注 意 事 項

- 確定申告（医療費控除）の際の添付資料としては使用できません。
- 医療機関等の請求遅れや請求内容を審査中のものなど一部の受診記録が記載されていない場合があります。
- 自己負担額は、市町村等から医療費助成を受けているなど、記載の金額と実際に窓口で支払った金額が異なる場合があります。
- このお知らせは、皆様の受診状況についてお知らせするものであり、請求書ではありません。また、特に手続きなど行っていない必要はありません。

申請・お問い合わせ 住民課戸籍保険グループ

★有料広告

医療法人社団 陵仁会

【診療科目】産科・婦人科

小児科隣接



えんどう桔梗マタニティクリニック

産科・最新4D超音波・婦人科他（産前・産後の教室も充実）

院長 遠藤 力 副院長 白戸 智洋
医師 新垣 加奈



【診療時間】	日(第2・4)	月	火	水	木	金	土
午前(9:00～12:00)	●	●	●	●	●	●	●
午後(14:30～18:00)	休診	●	●	手術日	●	●	休診
休 診	日曜(第1・3・5)・祝祭日						

女性医師 無痛分娩

里帰り分娩 4D超音波外来

産後ケア入院 入院設備完備

1月の日曜診療は、8日と22日になります。

※年明けは1月4日(水)から通常通り診療致します。

初診の方でもPC、携帯、スマートフォンから24時間外来事前受付、分娩希望受付可。
問診票ダウンロード可。予約なしの来院も可。
ホームページ内のメールフォームからのご質問は24時間可。電話問い合わせ可(診療時間内)。(桔梗駅前通り中の沢小学校前)

函館市桔梗5丁目7-15

TEL(0138)47-3001